

# 地域福祉・ボランティア活動助成

この助成は、『歳末たすけあい・地域福祉活動募金』で多くの市民の方からいただいた募金を、町田市内のボランティアグループや福祉団体が実施する、たすけあい活動やささえあい活動へ配分するものです



\*配分の詳細については、裏面を参照ください。

## 申請説明会

申請説明会は予約制です。

初めて申請される方や新規事業の申請をお考えの方は、どちらかの説明会にご参加ください！！

助成の種類や内容、申請・報告書の記入方法、申請から報告までのスケジュール等についての説明、申請に関する個別の相談を承ります。

第1回:平成28年11月25日(金)午前10時～

第2回:平成28年12月1日(木)午後1時30分～

会場:町田市社会福祉協議会 会議室

申し込み:電話、FAX、メール(chiiki@machida-shakyo.or.jp)にて受付

\*FAXの場合は裏面の申込書をご活用ください。

問い合わせ  
・  
申し込み

社会福祉法人 町田市社会福祉協議会

〒194-0013 東京都町田市原町田 4-9-8 町田市民フォーラム 4階

TEL:042-722-4898 FAX:042-723-4281

わたしたちの活動は対象になるの?・・・と思ったらぜひご相談下さい

地域福祉・ボランティア活動助成

配分種類

- 活動配分  
1事業5万円以内(たすけあい・ささえあい事業へ配分)
  - 育成配分  
1事業初年度10万円以内(先駆的・モデル的新規事業で3年間の継続配分)
  - 特別配分  
1事業50万円以内(大きな事業で総事業費の4/5以内を配分)
- 配分種類の詳細については、「申請のてびき」をご参照いただくか、お問い合わせ下さい。

金額

対象団体

町田市内で活動する住民主体のボランティアグループ・非営利活動団体

対象事業

平成29年度(平成29年4月1日～平成30年3月31日)に実施する広く町田市民を対象とした地域福祉活動・ボランティア活動につながる事業

※参加対象者が団体構成員に限定されず、町田市民に開かれた事業であること

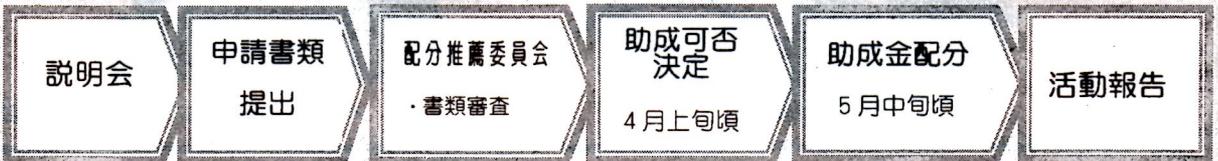
主な事業例

- ・地域で福祉活動を担う人材を育成する事業
  - ・障がい児・者や高齢者の孤立防止や介護予防事業
  - ・子育て支援活動や子どもの健全育成活動につながる事業
  - ・障がい児・者や高齢者の社会参加・生きがい支援活動につながる事業
  - ・地域住民に対する福祉啓発を推進する事業
  - ・その他、地域福祉を推進する事業
- 注)一部対象外の事業あり

申請期間

平成28年11月1日(火)～12月28日(水)

申請から報告まで



審査機関

共同募金町田地区配分推薦委員会

その他

- ※申請書類は、本会窓口で配布。またはホームページからもダウンロードできます。
- ※配分金は、事業実施に必要な講師謝礼、通信運搬費、材料費、消耗品費、会場利用料、損害保険料、印刷製本費等に使用できます。
- ※申請内容は、社会福祉法人町田市社会福祉協議会個人情報保護規程に基づき、助成事業のみに使用します。それ以外の目的には使用しません。
- ※虚偽の申請、その他不正な手段により助成金の交付を受けた場合や申請内容と相違する使用方法などがあつた場合には、助成金交付の取り消しや返還を求めることがあります。

平成28年度 地域福祉・ボランティア活動助成申請説明会 申込書

地域福祉推進担当 宛 FAX 723-4281

団体名 \_\_\_\_\_ 当日の参加人数 \_\_\_\_\_ 名

参加日時 (①・②のどちらかに必ず○をつけてください)

① 11月25日(金) 10:00～      ② 12月1日(木) 13:30～

申込責任者名 \_\_\_\_\_ 連絡先 \_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_